　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年４月１９日

保護者の皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　関町北小学校長　吉川　文章

学校給食における食材購入費に係る補助事業の実施について

　日ごろ、学校給食にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

　昨今の急激な物価上昇が継続し、学校給食費の食材購入費の不足が見込まれるため、令和４年度から引き続き、食材購入費の上昇分を区が負担し、保護者の皆様にご負担していただいている学校給食費を据え置くこととなりました。

記

１　内容

　　令和５年４月から同年９月までの間、一食あたりの食材購入費の実績と、学校給食費との差額を区が負担します。

（参考）練馬区立小中学校の１食あたりの不足額の試算（小学校19円、中学校17円）を基に、不足する額が区で負担されます。

２　使途

　　区から受領した負担額は、保護者の皆様から集めた学校給食費とあわせて、日々の給食の食材購入費として使います。

３　10月以降の区の対応について

　　令和５年10月以降については、食材の価格などに応じて改めて検討されます。

【補助事業に関する問い合わせ先】

練馬区　保健給食課学校給食係

03-5984-5736